

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年4月21日

**【会社名】** 株式会社鎌倉新書

**【英訳名】** Kamakura Shinsho, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長COO 小林 史生

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋二丁目14番1号

**【電話番号】** 03-6262-3521(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 高埜 伸一郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋二丁目14番1号

**【電話番号】** 03-6262-3521(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 高埜 伸一郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年4月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年4月18日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類  
金銭

ロ 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20.0円 総額 741,509,480円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年4月21日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の変更を行うものであります。

監査等委員である取締役が欠員が生じた場合の対応を円滑に行うため、定款第20条第2項及び第3項の新設を行うものであります。

補欠監査等委員である取締役の任期を定めるため、定款第21条第4項及び第5項の新設を行うものであります。

今後の事業環境の変化に対応し、役員構成を柔軟に運用できるようにするため、定款第22条第2項の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、清水祐孝、小林史生、余語邦彦及び玉木彰の4氏を選任する

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	294,119	577	-	227	(注)1	可決 99.71
第2号議案 定款一部変更の件	293,733	963	-	227	(注)2	可決 99.58
第3号議案 取締役4名選任の件						
清水 祐孝	293,273	1,423	-	227		可決 99.43
小林 史生	293,414	1,282	-	227	(注)3	可決 99.47
余語 邦彦	293,300	1,396	-	227		可決 99.43
玉木 彰	246,085	48,611	-	227		可決 83.43

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。